

山口県 ※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

市区町村	Q2		Q3		Q4							Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部局に配置されている女性職員の状況を教えてください。(令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理部局職員総数(人)	うち女性人数(人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	【災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～】を教材として活用した。	【災害対応力を強化する女性の視点】実践的学習プログラム(令和3年5月)を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防炎・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外、災害対応を行う部局(福祉・教育・保健担当等)の職員が参加した。	女性職員への参加勧奨(広報声かけ等)を行った。	その他
下関市	7	0		○	○							
宇部市	9	1		○	○							
山口市	7	1		○	○							
萩市	4	0		○	○							
防府市	8	1		○	○							
下松市	4	1		○	○							
岩国市	7	0		○	○							
光市	6	1	○								○	「男女共同参画の視点による災害対応研修」に参加した。
長門市	5	0		○	○							
柳井市	6	1		○	○							
美祿市	5	0		○	○							
周南市	8	0		○	○							
山陽小野田市	6	2		○	○							
周防大島町	5	0		○	○							
和木町	12	3		○	○							
上関町	3	0		○	○							
田布施町	11	3		○	○							
平生町	2	0		○	○							
阿武町	4	1		○	○							

山口県		Q11				Q12				Q13	Q14							Q15
市区町村		これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）				地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？				Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？							Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。
		はい	いいえ	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内の託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴行防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他
下関市			○		○						○	○	○			○		
宇部市		○						○	防災・危機管理担当部局と連携し、女性職員の意見を取り入れて作成した				○			○		
山口市		○				○				○	○	○						
萩市		○						○	主要避難所に配備する指定職員の女性比率を可能な限り高められるよう努めている。		○	○						
防府市		○				○				○	○	○		○	○			
下松市			○		○						○	○						
岩国市		○				○				○	○	○				○		
光市		○						○	男女共同参画部局等への意見照会		○	○						
長門市		○				○				○	○	○		○	○			
柳井市			○		○					○	○	○			○	○		
美祿市				○	○					○								
周南市		○						○	女性の視点からの防災に関するハンドブックの作成		○	○	○					
山陽小野田市			○		○						○			○		○		
周防大島町		○						○	避難所の開設や運営に当たって、男女共同参画の視点から行っているかのチェックシートを作成。		○	○	○		○	○		
和木町			○		○						○	○	○					
上関町			○		○											○		
田布施町		○					○				○	○						
平生町			○		○						○	○				○		
阿武町			○		○						○	○				○		

山口県 市区町村	Q21 Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ (令和4年12月31日時点)			Q22 これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		Q23 物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q24 Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
下関市	○				○	○						
宇部市	○			○				○	○			
山口市		○		○				○		○		
萩市	○			○					○	○		
防府市	○			○				○			○	
下松市	○			○							○	
岩国市			○		○	○						
光市			○	○				○	○	○		
長門市	○			○				○				
柳井市		○		○					○		○	
美祿市			○		○	○						
周南市			○		○	○						
山陽小野田市	○				○	○						
周防大島町		○			○	○						
和木町		○			○	○						
上関町			○		○	○						
田布施町			○		○	○						
平生町			○		○	○						
阿武町		○			○	○						

山口県														
市区町村														
	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
下関市		○	○						○	○				
宇部市		○	○						○	○				
山口市		○	○					○					○	防災に関する有識者を講師として地域などに派遣する「防災講座」事業のメニューの中に自主防災活動に女性の意見を取り入れる重要性についての講座を準備し、希望があれば講師を派遣している。
秋田市		○	○					○				○		
防府市	○			○				○					○	女性向け防災セミナーを開催した
下松市		○	○					○				○		
岩国市		○	○					○	○	○				
光市	○			○		○	市の総合防災訓練への参加	○					○	・出前講座 ・市の総合防災訓練への参加
長門市		○	○						○	○				
柳井市	○			○					○	○				
美祿市		○	○						○	○				
周南市		○	○						○	○				
山陽小野田市	○					○	女性防災士が増えるように、HPで啓発を行っている。		○	○				
周防大島町		○	○					○				○		
和木町		○	○						○	○				
上関町		○	○						○	○				
田布施町		○	○						○	○				
平生町		○	○						○	○				
阿武町		○	○						○	○				

山口県 ※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。														
市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子ども預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等と共同や要配慮者等の一時的かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
下関市	○						○		○	○				
宇部市	○			○	○				○					
山口市	○						○							
萩市	○					○		○				○	○	
防府市	○				○			○						
下松市	○						○		○					
岩国市	○				○				○			○		
光市	○								○					
長門市		○	○						○					
柳井市	○			○					○					
美祿市	○			○						○				
周南市	○				○				○					
山陽小野田市	○						○		○					
周防大島町		○	○						○					
和木町		○	○						○					
上関町		○	○						○					
田布施町		○	○						○					
平生町	○						○		○					
阿武町	○				○				○					

